

令和8年第4回清瀬市教育委員会定例会会議録

令和8年第4回清瀬市教育委員会定例会が令和8年4月23日(木)午前9時30分に招集された。
出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和8年4月23日(木)午前9時30分
- 2 場 所 市民協働ルーム(清瀬市役所本庁2階)
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂 田 篤 (教育長)
宮 川 保 之 (教育長職務代理者)
尾 崎 啓 子 (委員)
鈴 木 美 紀 (委員)
中 村 清 人 (委員)
- 5 事務局 南 澤 志 公 (教育部長兼図書館課長)
長 友 慎 吾 (教育部参事兼教育指導課長)
大 野 英 武 (教育企画課長)
植 田 雅 康 (教育企画課特命担当課長)
宮 野 将 史 (教育指導課教育支援担当課長兼統括指導主事)
山 田 能 久 (生涯学習スポーツ課長)
古 川 百 香 (生涯学習スポーツ課副参事)
- 6 書 記 鈴 木 和 也 (教育企画課主任)

令和8年第4回清瀬市教育委員会定例会

令和8年4月23日（木）

市民協働ルーム（清瀬市役所本庁2階）

定例会

日程第1	会議録署名委員の指名（尾崎委員）		
日程第2	教育長報告		
日程第3	教育委員報告		
日程第4	議案事項13	清瀬市学校運営協議会委員について	教育指導課長
日程第5	報告事項1	新校建設の進捗状況について	教育企画課特命 担当課長
日程第6	報告事項2	令和8年度研究指定校について	教育指導課教育 支援担当課長
日程第7	報告事項3	令和9年度使用教科書採択（特別支援学級 用）について	教育指導課教育 支援担当課長
日程第8	報告事項4	令和7年度児童生徒国内派遣 報告会につい て	生涯学習スポー ツ課副参事
その他			

開会

坂田教育長が開会を宣言

日程第 1 会議録署名委員の指名（尾崎委員）

尾崎委員を指名

日程第 2 教育長報告

坂田教育長 教育部長から4月の管理職人事異動についてご報告いただく。

南澤教育部長 本年度、教育委員会事務局における管理職の人事異動についてご報告する。

部長職については、教育部参事・教育指導課長事務取扱として長友慎吾が着任した。清瀬第六小学校校長からの異動である。前任の大島伸二は東京都へ異動し、現在、教育指導部主任指導主事（教育評価・学力調査担当）に着任している。

課長職については、教育企画課に新たに特命担当課長として植田雅康が配置された。新校建設および学校の大規模改修・修繕に係る建築担当を担う。都市整備部下水道課長からの異動である。これに伴い、教育企画課長の太田英武は、企画係および学務係の事務を所管することとなった。

また、新たに組織された図書館課長については現在不在であり、教育部長である南澤が事務取扱を行う。

坂田教育長 新しいメンバーを加え、肩書きが変わった方もいる。それぞれの能力を最大限に発揮できるよう、チームとして取り組んでいきたい。委員の皆様のご指導をよろしくお願いします。

日程第 3 教育委員報告

中村委員 入学式当日の午後、本園に卒園児たちが多く来ており和やかな時間が生まれていたが、お迎えの時間と重なる場面があり、最終的にアナウンスで早めの退場をお願いする形となった。来年度も小学校の入学式が午後開催となる場合は、工夫が必要と感じた。また、小学校の入学式を午後に移行したことについてどのような効果があったのか。また、保護者や地域からの反応はどうだったか。

長友教育指導課長 午後開催への移行により、教職員の入学式準備が十分に行えるようになった。また、従来は6年生が前日に準備登校しなければならなかったが、それがなくなり、始業式を終えた後に落ち着いて準備できるようになった。子供たちにとっても教員にとっても望ましい変化であったという声を聞いている。

坂田教育長 小学校の入学式を午後に開催したことで何か混乱はなかったか。

長友教育指導課長 昨年度末からホームページでの周知を行い、新入生説明会でも周知していたこともあり、特に混乱はなかった。

鈴木委員 清瀬中学校と芝山小学校の入学式に参列した。新入生は緊張しながらも、やる気に満ちた入学式であった。

尾崎委員 特になし

宮川職務代理者 清瀬第三中学校と清瀬第四小学校の入学式に参列した。三中では、国歌斉唱の前に二点お話しした。一点目は、三中のホームページに3月23日頃掲載された内容について触れた。学校評価のデータをもとに課題解決の方向性が示されており、それを踏まえて校長式辞を聞くことで、学校が何を目標しているかがよく分かる内容であった。学校が発信していることを保護者が把握していなければ、協力もできないという趣旨でお話しした。二点目は、道德の教科書を持参し、「3つの自画像」という内容を紹介した。中学生・小学校高学年の時期は、自分がどのような人間になりたいかを考える大切な時期であり、大人も共に学ぶ姿勢を持つことの重要性を伝えた。

清瀬第四小学校では、帰り道に保護者の方にお声がけしたところ、「上の子の時と比べて、今年はゆとりがあり、準備の時間も十分あった。朝もバタバタせずに子供と向き合えた。こうした配慮に感謝する。」とのお言葉をいただいた。また、式の冒頭では1年生約三十数名に向け、「大きなかぶ」や「トムとジェリー」を例に、協力することの大切さについてお話しした。

また、資料として平成16年に長崎県佐世保市で起きた重大事故（小学校内での事件）当時の学級経営録を紹介した。校長が学級の状況を把握していたか、担任との引き継ぎが行われていたかという点に深刻な問題があったことを指摘した。この例を他山の石として、清瀬市の学校はこれまでの12年間、課題解決に真剣に取り組んできており、自信を持って清瀬の教育を発展させてほしいと思っている。また、今朝のニュースで、根拠のない訴えに対して裁判で勝訴した教員の事例が報じられていた。正しいことを一生懸命やっている先生を支えることも教育委員会の役割であると考えている。

坂田教育長 熱中症対応訓練の様子について触れたい。昨年度、各校から担当者が集まって行う訓練を見ていたが、危機感が感じられず、やらされている印象を受けた。大阪教育大学附属池田小学校の事件（2001年）を例に挙げると、池田小学校では毎年、本当に不審者が侵入したかのような緊張感ある訓練を実施しており、若手教員が「本当に怖かった」と涙ながらに語るほどである。これが本来の訓練のあり方である。清瀬の訓練の現状を見ると、重大事故が起きても不思議ではないと感じるほどであり、先生方に意識を持っていただくことが必要である。粘り強く取り組んでいかなければならないが、その間に重大事故が起きてしまったら取

り返しがつかない。委員からのご指摘を心して受け止めたい。

日程第 4 議案事項 1 3 清瀬市学校運営協議会委員について

坂田教育長 議案事項 1 3 について、提案通りに同意することに異議はないか。
各委員 異議なし
坂田教育長 本件については原案の通り承認とする。

日程第 5 報告事項 1 新校建設の進捗状況について

植田教育企画 昨年度に基本設計が完了し、本年度は実施設計を作成中である。実施
課特命担当課 設計完了後、令和 9 年 6 月頃に工事契約を行い、工事着手の予定である。
長 まず、小学校のプールおよび体育館を解体し、新校舎の建設を進める。
新校舎の建て替えは令和 1 1 年 4 月頃の完了を目標としており、その後、
引っ越しや備品搬入を経て令和 1 1 年 2 学期から事業開始を目指す。旧
校舎の解体および運動場の整備は令和 1 2 年度 3 月末までを予定してい
る。

特別教室は 1 階に図書室・地域活動室・家庭科室、2 階に体育館、3
階に図工室・理科室、4 階に音楽室という構成である。児童は正面玄関
から、地域の方々は別の階段から入り、大階段のある共用スペースにア
クセスできる構造となっている。けやき通りからは歩道から約 2 メー
トル後退させた配置とし、広々とした歩行空間を確保する予定である。

校舎内の中心部には大きな階段を設け、周囲に本棚を配置し、子供た
ちが休み時間などに自由に読書できる空間を作りたいと考えている。ま
た、授業での活用も想定している。3・4 階の普通教室には、各学年が
柔軟に活用できる約 4 0 平米の自由使用空間を 2 つ設けており、クラス
分けや授業内容に応じた多様な使い方が可能である。

宮川職務代理 角部分での事故防止のため、隅切り半径をどの程度確保しているかが
者 図面からは読み取れない。可動域の確保も含め、安全設計の観点から考
慮されているものと思うが、確認しておきたい。

坂田教育長 本校舎は地域コミュニティの中核機能として位置づけており、地域エ
リアと学びのエリアのセキュリティを担保しながら共存させている点が
特徴の一つである。図書館を中心機能として位置づけ、市民も子供たち
も活用できる空間としている。今後 1 0 0 年間使える校舎、1 0 0 年間
の教育に耐えうるハードウェアをしっかりと設計しているところであ
る。進捗が進み次第、委員の皆様にご報告する。

日程第 6 報告事項 2 令和 8 年度研究指定校について

宮野教育指導 本年度、国からの指定はない。東京都教育委員会の事業として 4 点あ
課教育支援担 る。
当課長 1 点目・2 点目は、昨年度と同様に不登校対応巡回教員の拠点校およ
び巡回校の指定を継続している。1 1 月に指導委員会を予定しており、

取り組みの成果と課題を共有・検証する。

3点目として、小学校教科担任制推進に関し、新たに清瀬小学校が指定を受けた。

4点目として、清瀬第六小学校が人権尊重教育推進校として、令和8・9年度の2年間の指定を受けた。市としても人権教育を重点に置いており、市独自の指定も行っている。本年度末に中間報告、来年度末に研究報告を実施する予定である。

本市独自の研究指定については、昨年度に引き続き、デジタルを活用した学びの研究校として清瀬第七小学校と清瀬第三中学校を指定している。2年目となるため、昨年度の成果と課題を踏まえ研究をまとめる。

また、本年度新たに読書活動研究実践校として清瀬第八小学校を指定した。読書記録アプリの導入や図書館支援の拡充に対する効果検証を行う。

さらに、学力向上研究実践校として清明小学校を指定した。本日は全国学力・学習状況調査の実施日でもあり、結果の分析を踏まえて課題を明確化し取り組む。年度末には成果と課題を市内全校に共有・横展開する予定である。

鈴木委員

読書活動の研究実践校が小学校二校であるが、中学校を含めることはできなかったのか。

清瀬小学校が2つの研究を同時に進めることについて、どちらの研究も重要であるが、両立することで取組が分散しないか懸念する。別の学校が担当することも選択肢ではなかったか。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

清瀬小学校が2つの研究を行う点については、読書アプリの活用の幅が子供によって様々であり、学校側から2年目も継続して研究したいという意向があったため実施している。ご指摘のとおり、今後は1校に絞ることも検討に加えたい。

読書アプリについては小学校向きの機能が多いため、まず小学校で実践を進めることとしたが、中学校でも使用できないわけではなく、今後の展開を検討していく。

鈴木委員

読書推進は単年度の指定であるため、単年度でどれだけ成果を上げられるかを意識しながら取り組むことが重要である。研究が終わった後も継続されることが大切であり、様々な学校が「我が校ではどう読書推進できるか」という観点で研究を積み重ねることで、市全体の読書推進が進んでいくと考える。

坂田教育長

研究のあり方について改めて議論したい点がある。不登校巡回教員拠点校や教科担任制推進などが「研究」として位置づけられているが、文献調査・仮説設定・データ収集・検証・考察という学術的な手続きを踏んでいるかどうか、常に疑問を感じている。

尾崎委員

不登校対策で巡回教諭と記載されているが、どのような専門の方が対応するのか、助言支援は具体的にどのような内容を考えているのか、拠

点校と巡回校のそれぞれの役割はどういったものか等の設計を始める前にしていただきたいと思う。

坂田教育長 研究についての設計図をきちんと作成した上で進めていただきたい。
また、先行研究のレビューを行わずに自校のみで研究を進めることは非効率であり、全国の先行事例を踏まえた研究のあり方を確立していく必要がある。

中村委員 幼稚園でも公開保育等で他園の取組を実際に見たり体験したりすることを通して自園の取組に落とし込むことが大切だと思う。

坂田教育長 教育は自治体単位で行う必要があるが、研究として行う場合には大学・研究機関との連携も一つの方法として検討すべきである。

宮川職務代理者 人権教育の推進については、学校教育だけで完結できるものではない。
人権教育推進の取組について、東京都の人権教育プログラムを活用することで、先行研究の蓄積を踏まえた研究の方向性を定めることができるのではないか。過去の実績や課題も同プログラムから推察できる。学校に対して、そこから研究を始めるよう求めることが、教育長の懸念への答えになるのではないかと考える。

長友教育指導課長 清瀬第六小学校では、本年度から人権尊重推進校として取り組みを開始するにあたり、4～5日前に東京都立立川国際中等教育学校の副校長を招き、1年間の実践を共有していただいた。来月は指導部の人権班の指導主事が来校し、研究の方向性について指導いただく予定である。

人権教育プログラムは東京都全体で毎年50校（毎年25校ずつ入れ替え）が指定されており、研究成果は地区ごと・グループごとに共有・普及啓発されている。それらの蓄積を活用することで、研究内容の充実が図られると考える。

坂田教育長 人権教育のような普及啓発を目的とした研究と、学力向上のような学術的な検証が求められる研究とでは、性質が異なる。学力向上については特に、研究計画書をしっかりと作成し、それに基づいて研究を進め、その過程をきちんとモニタリングすることが必要であると改めてお願いする。

宮川職務代理者 人権教育について、幼児期の子供たちが人形の色・見た目によって好き嫌いを示す実験結果が示すように、子供の意識は社会・大人の認識を反映している。人権教育を丁寧に進めるためには、地域・保護者も巻き込む必要がある。教育委員会としてもその点を意識して後押ししていただきたい。

坂田教育長 ご指摘のとおり、「社会総がかり」というキーワードを掲げる以上、研究においても地域・保護者を巻き込む戦略が必要である。まずは研究指定を受けた学校が学校運営協議会の場でその内容を報告し、共感・共同を呼びかけることを教育指導課にお願いしたい。

鈴木委員 中間報告の日程が決まっているのであれば教えていただきたい。

宮野教育指導
課教育支援担
当課長

現時点では中間報告の日程は未定である。決まり次第ご連絡する。

日程第 7 報告事項3 令和9年度使用教科書採択（特別支援学級用）について

宮野教育指導 本年度は特別支援学級で使用する教科用図書の採択を実施する。採択
課教育支援担 要項に則り業務を進める。5月の連休明けに各学校で調査研究会を設け、
当課長 その後、調査部会・調査委員会を経て、8月20日の定例教育委員会に
おいて採択を行う予定である。

日程第 8 報告事項4 令和7年度児童生徒国内派遣 報告会について

古川生涯学習 令和7年度は、事業説明会・プレゼンテーション講座・企画立案支援・
スポーツ課副 プレゼンテーション審査会を経て、10月に2泊3日で長崎県長崎市へ
参事 生徒2名を派遣した。長崎市では出島・グラバー園・長崎原爆資料館等
を訪問し、貿易の歴史と平和学習を行った。

令和8年3月14日にアミューホールにて報告会を開催し、46名が
来場した。派遣生によるプレゼンテーション、ビードロ制作体験の写真、
模造紙展示、長崎県・長崎市・清瀬市図書館の協力によるコーナー展示
を行った。

本年度の概要について、事業説明会を4月26日に本庁舎にて開催予
定である。プレゼンテーション講座は5月に生涯学習センターの事業と
して開催し、企画立案支援は旅行会社による伴走支援として5月中旬か
ら6月上旬にかけて実施予定である。プレゼンテーション審査会は6月
27日・28日を予定している。

坂田教育長 報告会に参加した印象として、いわゆる令和の日本型学校教育が掲げ
る主体的・対話的で深い学び、体験重視の方向性が、子供たちの学習観
を揺り動かしていることが垣間見えた。学校教育もこの国内派遣事業か
ら学ぶべきことがあると強く感じた。委員の皆様から感想をいただきたい。

中村委員 派遣生が生き生きと発表している様子が印象的であり、生徒の成長を
感じた。保護者の理解と協力が不可欠な事業であると思うが、保護者へ
の周知はどのように行っているか。

古川生涯学習 年度初めの事業説明会は保護者同伴での参加を前提としている。また、
スポーツ課副 ホームアンドスクール等を通じて保護者にも情報が届くよう周知を工夫
参事 している。

尾崎委員 派遣生が実感を持って話されていたことが印象的であった。派遣後の
変化として「学校では学べないことを学べる」「なぜという視点を持って
取り組む」という点が示されていたが、この経験を周囲の大人や学校の
中でどのように広げているかが気になる。事業の横展開の戦略が重要で
はないか。

- 坂田教育長 先生方に多く見ていただくことで、自らの授業改善につなげていただけると考える。今回の報告会には学校関係者も参加されたか。
- 古川生涯学習スポーツ課副参事 清瀬中学校の生徒が派遣されたため、校長・副校長をはじめ他の教員にも参加いただいた。各校長先生には事業周知においても大変助けていただいている。
- 鈴木委員 この取組の成果を横展開することが非常に重要であり、報告会后一年間の派遣生の様子を追跡調査することで、横展開の効果も確認できるのではないかと。また、報告会に来られなかった生徒にも動画を貸し出すなど、発表の成果を広く共有できる仕組みがあるとよい。
- 古川生涯学習スポーツ課副参事 現在、校長会やこの場での説明会用動画を作成中である。全編を通して視聴できるよう編集も検討したいと考えている。
- 坂田教育長 現在、教育委員会では周知策としてショート動画の作成に取り組んでいる。ペーパーでは見てもらいにくい情報も、動画にすることで訴求力が高まる。生涯学習スポーツ課を中心に、学校支援本部のPR動画なども作成しており、委員の皆様にもご覧いただきたい。
- 宮川職務代理者 本件について、審査員および発表会の傍聴者として参加した立場から2点申し上げる。
- 1点目は、本事業への予算をご議決いただいた議会へ感謝する。また、予算議会では子供たちへの端末導入・ネットワーク環境整備・大型モニター整備など、子供たちの未来への大きな投資が行われた。市民の皆様がこの街と子供たちの未来に投資する覚悟を持っていることは、他の自治体と比べても誇れることではないか。
- 2点目は、審査会と発表会での子供たちの変化についてである。審査会時のプレゼンと発表会時の表情・態度・言葉の重さは全く異なっており、その成長は素晴らしいものであった。担当副参事はじめ教育委員会としてプライドを持っていただきたい。ただし、子供たちが学んだことに対して、我々も責任を担う必要がある。見学先の施設が本当に相応しいかどうかについても、責任を持って検討していただきたい。
- また、AIが学校に入ってくることについて触れたい。動物学者・小原秀雄氏の著書に「自己家畜化」を論じたものがある。AI社会は人間をますます自己家畜化していく危険性がある。子供たちが自ら考え、感性を生かし、問いを立て、解決していく教育を作らなければ、人間は本当に家畜化されてしまう。これは仮想ではなく現実になりうる。今回の派遣事業のように、子供たちが主体的に学ぶ姿を大切にしていかなければならない。

閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前10時45分

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する。

清瀬市教育委員会

教 育 長

教 育 委 員